

添付図書（27条関係）

	注 意 事 項
○事業計画の概要書	<ul style="list-style-type: none"> ・申請に係る事業計画の概要を具体的に記載する。 ・河川区域内に植栽等が必要な理由を明記する。
○位 置 図	<ul style="list-style-type: none"> ・縮尺5万分の1程度の図面に申請箇所を朱書き表示する。
○実測平面図	<ul style="list-style-type: none"> ・縮尺2,500分の1程度の図面に申請箇所を朱書き表示する。 ・行為の範囲等を明示し、河川区域線、河川保全区域線、官民境界線を記入する。 ・行為箇所を判別しやすいように着色する。
○実測縦横断面図	<ul style="list-style-type: none"> ・河川整備計画との関係（計画法線、定規断面、計画高水位等）を記入する。 ・切土・盛土がわかるように着色する。
○面積計算書	<ul style="list-style-type: none"> ・行為面積を計算した図面及び計算書を添付する。
○工 程 表	<ul style="list-style-type: none"> ・申請から許可までの所要期間を考慮した工程とするよう指導する。 ・原則として出水期（6～10月）は工期から除外する。
○他の事業への影響対策書	<ul style="list-style-type: none"> ・他の事業へ及ぼす影響がある場合は、その対策を整理し概要書を添付する。
○公図及び土地の権原を示す書面	<ul style="list-style-type: none"> ・民有地の場合は、公図を添付し、申請箇所を着色する。 ・土地の権原を示す書面を添付する。 （民有地の場合） <ul style="list-style-type: none"> ・申請者が土地所有者であれば、土地登記簿謄本を添付する。 ・共有地の場合は連名申請あるいは他の所有者の同意書を添付する。 ・登記簿上の所有者の相続人からの申請の場合は、戸籍謄本等の相続を証明する書類を添付する。 ・借地の場合は、借地契約書の写し、土地所有者の同意書等を添付する。 （占用地の場合） <ul style="list-style-type: none"> ・既に許可を受けていることを証明するため、許可書の写しを添付する。
○申請に係る現況写真	<ul style="list-style-type: none"> ・行為位置が分かりやすいよう撮影方向を変え撮影する。
○他行政庁の許認可書の写し	<ul style="list-style-type: none"> ・申請に係る事業に関し他の行政庁の許可、認可その他の処分が必要とする時は、処分を受けていることを示す許可書、認可書の写し又は、受ける見込みがあることを示す書面。